

## 第4次蒲郡市男女共同参画プラン策定委員会 第1回会議

令和6年9月24日(火)

10:00~12:00

蒲郡市役所 305 会議室

### 1 開会

課長挨拶

委員自己紹介

事務局自己紹介

委員長選出及び挨拶

### 2 議題

(1) 第4次蒲郡市男女共同参画プラン策定の概要について

(2) 意識調査等の調査項目について

### 3 事務連絡

次回委員会(3月)のご案内

### 4 閉会

### 5 参考資料

- ・策定委員会委員名簿(資料1)
- ・第4次蒲郡市男女共同参画プランの策定の概要(資料2)
- ・市民意識調査票案
- ・事業所調査票案

#### その他資料

- ・第3次蒲郡市男女共同参画プラン 令和5年度数値目標調査表
- ・前回調査との比較表(市民・事業所)
- ・第3次蒲郡市男女共同参画プラン 計画書・概要版
- ・蒲郡市男女共同参画情報紙「はばたき」
- ・「スキルアップ講座」～家族で学ぶ防災セミナー～

## 2 議題

### (1) 第4次蒲郡市男女共同参画プランの策定の概要

- A委員：パブリックコメントの実施期間が短いので伸ばしていただきたい。
- 事務局：パブリックコメントについては市で基準が設けられている。また、現在提示しているスケジュールはざっくりとしたもの。実際は広報のタイミングに合わせて期間を決めるので、今すぐに日程を伝えるのは難しいが、期間については検討する。
- A委員：調査期間が22日間で短い、回収率はどの程度を想定しているか。回収率を4割を超えていかないと、やっても意味がないのではないかと。
- 事務局：前回調査だと、市民意識調査は回収率が39.3%だった。今回は40%を目指しており、そのために回答の督促と、WEB併用で行う予定。
- A委員：WEB調査での回収はどのくらいを見込んでいるのか。
- 事務局：全体の1割弱、回収数の中では2割程度がWEBでの回答となる予定。WEB調査では若い世代の回答が多くなるため、若い人の回答を伸ばすという意味でも、WEB併用は有効。また、督促をすることによって、数%の回収率向上の効果があるため、最終的な回収率が40%を超えてくことを期待している。
- A委員：調査期間はこれ以上伸ばさないということか。
- 事務局：期間は3週間を設けているが、それ以上期間を延ばしても回収数が大幅に増えることはない。それよりも、督促をすることによる回収率増加を期待している。
- B委員：市民調査の対象者数1,500人というのは蒲郡市の人口比率で決めるのか。
- 事務局：人口比率から決めるのではなく、どれくらいの回収数が見込めるかということで対象者数を決定している。人口が100万人でも10万人でも、ある程度の回収数があれば、統計的にその結果に代表性があるという基準が決まっている。1,500人の4割の600の回収数があれば、回答結果の最大の誤差がおそらく4%ほどとなる。統計的にみても、妥当な数字だと考える。
- 委員長：無作為抽出というのは、年代別に何%ずつといった割り当てはするのか。無作為に抽出して、たまたま60歳以上が半数とかになってしまわないか。
- 事務局：蒲郡市の人口構成比に沿って抽出をする。  
委員長：60歳以上が3割以上にはなっているので、調査対象者の3割は60歳以上にはなってしまうと思う。ただ、60歳以上もスマホを使う時代なので、たくさんの人にアンケートを答えてもらいたい。
- 委員長：督促はいつ頃送るのか。
- 事務局：督促は調査終了の1週間前には到着するように発送する。

## (2) 意識調査等の調査項目について

- B委員：市民意識調査は回答するとなると何分くらいかかるか。自分でやっていて、途中でやるのが嫌になってしまうくらい設問数が多い。
- 委員長：前回調査よりも設問数は削っており、内容的には最低限聞くべきものが入っている。
- 事務局：担当がチェックする際にそれぞれ回答をしているが、知識があるものからしたら 15 分程度で回答が可能だと思う。しかし、言葉を調べながらやっていくとなると、20～30 分かかってしまうかと思う。どうしても前回調査との比較をするための設問が多くなってしまう。今回は市の総合計画の市民意識調査で聞いてもらう質問もあるため、その回答も踏まえて新たな施策を考えていく。
- B委員：確かに前回調査と今回調査を変えてしまうと比較ができないので、大切なことだと思う。
- 事務局：前回調査では設問がすべて施策に活きているわけではなかったもので、その反省を生かし、施策につながる質問だけを残している。このように設問としては減らしているが、選択肢の見直しを行ったため、選択肢が多くなってしまっている。選ぶのに時間がかかるということはあると思う。
- A委員：第 3 次プランの中には、多様性の分野の中に外国人を対象とした施策があるが、今回調査の質問項目には外国人に関する質問がない。これは総合計画の市民意識調査で聞くのか。
- 事務局：来年度、「多文化共生推進プラン」の調査・策定を予定しており、その調査項目に入れていく予定。
- A委員：多様性が LGBTQ だけを対象とするのはよくない。属性の多様性や文化の多様性についての配慮も忘れないでほしい。今回の設問にできれば入れてほしいが難しいか。
- 事務局：第 3 次プランを作った際には、多文化共生推進プランができていなかった。現在は多文化共生推進プランがあり、令和 7 年度中に基礎調査をして見直しをしていく。外国人についての質問はそちらに割いていこうと考えている。
- B委員：3 次プランの中に、「外国人住民への支援」についての項目があるが、これは 4 次プランでも入ってくるのか。入ってくるなら多文化共生の調査が大切になってくると思う。
- A委員：外国人住民の DV とか児童虐待についてはこれから問題になってくるところだ。被害を受けるのは女性だけでなく、子供や男性も外国人も受けると考えると、そういった視点は必ず策定プランの中には入れていただかないといけない。設問の中に入れられないのはわかった。市の総合計画の調査や多文化の調査の結果は男女共同参画の計画書にも反映させてほしい。
- 事務局：蒲郡市は、9 月 1 日現在で 3577 名（約 4.6%）の外国人住民がいる。10 年前からは約 1.5 倍に増加している。そういう経緯があり、多文化共生推進プランを策定した。アンケート調査は重複する分野についてはそれぞれの調査で質問していく流れではあるが、計画策定はまた別の話で、多文化共生が計画に一切含まれないということはない。策定委員会の中でどこまで入れるかは議論していきたい。

- B委員：資料（前回調査との比較表（市民・事業所））について、題名がなかったのでどんな資料かわからなかった。資料の題名を書いておいてほしい。
- 事務局：今後の会議資料に活かしていく。今回の資料の題名としては、前回調査との比較表（市民・事業所）としていただきたい。
- 委員長：ほかに意見はあるか。（意見が出ないのを見て）すぐには出てこないと思うので、一度持ち帰り、ご意見があるようだったら事務局が受け付ける。ただ、1か月後にはアンケートを送付しているスケジュールなので、設問の内容としてはこのまま進めていきたい。
- A委員：事業所調査票の「育児・介護」について、令和4年から変更となった男性の育休に関する制度についての質問が追加されている。どうしてこれを追加したのか。
- 事務局：新設された制度については、事業所が必ず知っていないものだが、実態としては知らない事業所もあると考えられる。新しい制度に対しての認知度や実施率についての実態を把握するために追加した。その結果によって、事業所に対して改めて制度の周知をしていく必要があるなどの施策を考えることができる。
- A委員：お父さんに対する非常に手厚い法改正がされてきているので、実際に蒲郡市の事業所でそれが周知されているかどうかのデータは興味深い。市の職員の育休取得の達成率は高くなっているが、一般の事業所、特に中小企業などが実際に対応できているのかを見るのはとても意義があることだと思う。
- C委員：無作為 100 社の基準がよくわからないのが心配。従業員が少ない会社を対象なのであれば、問6や問7はいい回答はもらえないと思う。商工会議所でも年間で様々なアンケートを出しているが、2割から3割しか回収できない。中小企業の方に出しているのが原因の1つだと考えている。
- 委員長：どういう基準で無作為 100 社を選ぶのか。
- 事務局：「法人番号検索サイト」で登記がされている蒲郡市の事業所の中から無作為で抽出する方法を想定している。すぐに具体的な件数はお答えできないが、登記をしている事業者だけなので、たくさんはいないと思う。
- A委員：無作為抽出とは言いつつも、法人登録しているうちの事業形態・規模によって割り当てをすることはできないのか。蒲郡市の企業の実態にできるだけ即した対象に調査をできないか。
- 事務局：事業所調査の対象には自営業者は入らない（法人登録サイトには自営業者は入っていない）。ただ、自営業者については市民意識調査の質問でカバーしている。
- A委員：自営業者が法人番号を取得していないのなら対象に入らないのは仕方がないので、それは問題視していない。ただ、報告書に「法人格の事業所を対象とする」という記載は必要。報告書で明記すれば対象の選定方法としておかしいところはないと思う。本当は様々な企業をカバーできればいいと思うが、お金の問題や手間の問題があるので、対象者を絞るのが難しいのはわかる。
- 委員長：若い従業員が多い企業をまた別の枠組みで調査することはできるかもしれないが、今回

の事業所調査だと難しい。別で調査するとしたら、その結果をプランに反映させるということはできるかもしれない。

- A委員：子育てには子育てのプランがあって、外国籍の方のためには多文化共生プランがあると思うが、それらをすべてつなげるのが今回のプランだと思うので、男女の調査で足りないデータは別の調査から持ってきて、逆に男女の調査の結果を他の計画に反映させるなど、庁内で連携してほしい。
- 委員長：男女共同参画プランに入れられる他調査の項目があれば、事務局として検討して反映させてほしい。
- 委員長：男女共同参画プランについて理解できたか。
- D委員：この調査の結果をもとに、令和7年度に詰めていくという流れでやるということか。
- 委員長：基礎調査をして、その結果に基づいて今後の施策を決めていく。計画書は最終的には厚みのある冊子になってしまうが、過不足なくやるためにはこのくらいのボリュームが必要となる。数年で世の中が大きく変わる分野なので、10年ごとの改革でなくて5年ごとでも遅すぎるくらいの計画。来年までに男女共同参画について学んでほしい。
- B委員：男女共同参画プランに関連するプランがあったら教えてほしい。
- 事務局：第3次プランの計画書の7ページにて関連する施策の一覧があるので、参照してほしい。第3次プランの時は多文化共生推進プランがなかったので入っていない。多文化共生プランについては市HPでも閲覧できるし、貸し出すことも可能。

### 3 事務連絡

- 事務局：次回委員会が3月を予定している。3/18、3/24、3/25で都合の悪い日があったら教えてほしい。
- E委員：3/24は議員総会があるので難しい。
- A委員：学期末なので現段階では分からない。市の総合計画も控えている。
- 委員長：3/24の午後は会議があるので難しい。
- 事務局：時間帯について意見はあるか。
- 委員長：できれば午後の方が時間を気にせず議論ができていいのではないか。来年に入ってからでいいのでまた事務局から案内して、2月ごろには日程を決めてほしい。

以上